# 並行在来線(金沢・福井県境間)の経営・運行に関する基本方針(案)

県内並行在来線の金沢以西区間(金沢・福井県境間)は、地域の暮らしや経済を 支える重要な公共交通機関である。

この並行在来線の維持に向けて、次に掲げる基本方針のもとに、経営・運行に係る課題(設備投資、運行計画及び運賃水準等)への対応、国等における並行在来線への支援策等も踏まえた収支試算を行いつつ、関係県やJR西日本とも連携を図りながら並行在来線の経営計画の策定に係る検討を進める。

### 1 経営主体

- ・ 金沢以東区間の経営主体であるIRいしかわ鉄道は、既に鉄道の運営に必要な技術や運営体制を有していることから、IRいしかわ鉄道が金沢以西区間を 金沢以東区間と一体で経営する。
- ・ また、本県並行在来線区間は、沿線住民だけでなく、JR七尾線の利用者を 含め、広く県民が利用する区間であることを踏まえ、県全体で並行在来線を支 えることとし、支援のあり方を検討する。

## 2 運行計画

- ・ 普通列車の利用実態に即した運行を基本としながら、以下の事項を踏まえ、 利便性の高いダイヤを設定する。
  - ① J R 西日本による現行の運行本数を基本とした上で、通勤・通学など地域 事情に配慮した運行計画とする。
  - ②県境を跨ぐ利用者の利便性を確保するため、福井県会社と車両の相互乗り入れを行うこととし、福井県と協議を進める。
- ・ 地域公共交通としての役割に加え、新幹線との接続による観光需要に対応するため、JR七尾線及びのと鉄道との連携にも配慮した運行計画とする。

#### 3 施設・設備

JR西日本からの譲渡資産を最大限に活用することとし、JR西日本に対し、 鉄道資産の譲渡や施設の修繕等について最大限の協力と支援を要請するとともに、 新たな設備投資は、運行計画に見合ったものとする。

## 4 組織体制

本県並行在来線区間は、JR七尾線や他県三セク線の列車、さらにはJR貨物の貨物列車などの運行が輻輳する区間であるため、運行の安全性・安定性の確保を最優先としつつ、出来るだけ簡素な組織体制を検討する。

### 5 国やJR西日本に対する支援の要請

国に対し、設備投資や運行経費に対する財政支援制度の拡充や十分な予算枠の確保などを要請するとともに、JR西日本に対し、車両を含めた鉄道資産の譲渡や整備・修繕、専門的技術・経験を有する要員の確保など最大限の協力と支援を要請する。

## 6 利活用促進

沿線人口の減少が見込まれる中、利用者の増加を図るため、関係市町や地域住民、関係事業者と連携して、利活用促進とマイレール意識の醸成につながる方策を検討する。